

共に 取り組む

職場から安全
で元気に帰宅
するために…

誰にでも職場で安全に
働くための情報および
設備を要求する権利が
あります。

1

優れた衛生安全体制に
は従業員の参加と研修
が不可欠です。

2

危険や事故を報告する
のは各人の責任です。

3

安全に関して懸念事項
があれば、未然防止の
ために言及しましょう。

4

職場の誰もが自分を
含め全員の安全に責
任があります。

5

職場での安全衛生を支
援する機関です。

6

安全衛生について意見
や質問等がある場合は
安全衛生担当者、上司
あるいは管理監督者に
話しましょう。



workinfo

www.workinfo.govt.nz

0800 20 90 20

安全衛生および雇用関係に関するご質問・お問合せは
0800 20 90 20へ。

DEPARTMENT OF
LABOUR
TE TARI MAHI

OSH
occupational safety
& health service
te rangahau otaga